

第 4 7 号 議 案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 1 1 月 2 6 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提 案 理 由)

この案は、玉姫こどもクラブを廃止するため提出します。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成13年3月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表玉姫こどもクラブの項を削る。

付 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。